

# 熊取町議会委員会会議録

〔令和2年6月定例会〕

議会運営委員会

総務文教常任委員会

熊 取 町 議 会

# 目 次

## 〔議会運営委員会（6月5日）〕

令和2年6月熊取町議会定例会の運営について .....	1
その他 .....	4

## 〔議会運営委員会（6月17日）〕

令和2年6月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて .....	5
その他 .....	8

## 〔総務文教常任委員会〕

議案第60号 工事請負契約の締結について（町道久保高田線歩道拡幅工事） .....	10
質 疑 .....	10
採 決 .....	14
議案第61号 工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校トイレ改修工事） .....	14
質 疑 .....	14
採 決 .....	17
議案第62号 工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校屋内運動場大規模改造工事） .....	17
質 疑 .....	17
採 決 .....	18
議案第63号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第5号） .....	18
質 疑 .....	18
採 決 .....	36

議 会 運 営 委 員 会

## 議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和2年6月5日（金曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員	長	重光俊則	副委員	長	田中豊一
	委員		田中圭介	委員		浦川佳浩
	委員		渡辺豊子	委員		矢野正憲
	委員		坂上巳生男			

欠席委員 なし

説明員	町	長	藤原敏司	副町	長	南和仁
	総合政策部長		明松大介	総務部長		林利秀
事務局	議会事務局	長	藤原伸彦	書	記	瀬野裕三

### 付議審査事件

- 1) 令和2年6月熊取町議会定例会の運営について
- 2) その他

委員長（重光俊則君）皆さん、おはようございます。

本日は、令和2年6月熊取町議会定例会の運営についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

なお、発言される方は、着座のままで必ずマイクを使ってお使いいただきますようお願いいたします。

（「10時00分」開会）

委員長（重光俊則君）初めに、本定例会に提案されます議案について説明を求めます。林総務部長。

総務部長（林利秀君）それでは、令和2年6月熊取町議会定例会にご提案させていただきます案件につきまして、お手元の資料に基づき説明いたします。

順序につきましては、議会の進行に基づきご説明させていただきます。

まず、様式2の中段より下、行政報告につきましては、一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてが1件、一般会計予算事故繰越し繰越計算書についてが1件、熊取町土地開発公社の経営状況報告についてが1件、水道事業会計予算繰越計算書が1件、損害賠償に関する専決処分報告についてが2件の合計6件でございます。

次に、上段の報告案件につきましては、条例改正の専決処分報告が3件、補正予算専決処分報告が3件でございます。

様式1の予定議案につきましては、人事案件が18件、工事請負契約の締結についてが3件、補正予算が1件、合計22件でございます。

それでは、各案件内容について説明いたします。

まず、行政報告でございます。

1件目の令和元年度熊取町一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、令和元年度熊取町一般会計予算のうち、繰越明許費に係る経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。内容につきましては、国土強靱化地域計

画策定事業、繰越額330万円ほか17事業でございます。

2件目の令和元年度熊取町一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、令和元年度熊取町一般会計予算のうち、事故繰越しに係る経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。内容につきましては、河川災害復旧事業、繰越額8,782万7,540円ほか1件でございます。

3件目の熊取町土地開発公社の経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和元事業年度熊取町土地開発公社決算及び令和2事業年度熊取町土地開発公社予算について報告するものでございます。

4件目の令和元年度熊取町水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和元年度熊取町水道事業会計予算のうち、建設改良費に係る経費を翌年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

5件目及び6件目の損害賠償に関する専決処分報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において町長の専決処分対象として指定されている事項のうち、損害賠償に関する専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告案件でございます。

1件目の税条例の一部を改正する条例の専決処分報告につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

2件目の国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分報告につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する旨を国民健康保険条例に規定するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

3件目の後期高齢者医療条例の一部を改正する条例の専決処分報告につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対し傷病手当金を支給する旨が規定されたことにより、後期高齢者医療条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

4件目の令和2年度熊取町一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月27日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金等の緊急対策及び普通河川雨山川災害復旧工事に係る経費について増額を行う必要が生じたため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ45億6,296万円を追加するものでございます。

5件目の令和2年度熊取町一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年5月11日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う子育て世帯臨時特別給付金の対策に係る経費について増額を行う必要が生じたため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,617万8,000円を追加するものでございます。

6件目の令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年5月7日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する国の緊急対策として、国民健康保険事業において傷病手当金を速やかに支給する必要が生じたため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ20万円を追加するものでございます。

続きまして、予定議案について説明いたします。

1件目、2件目の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、令和2年12月31日をもって2名の委員の任期が満了いたしますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

1件目は、現前田美穂子氏の任期満了に伴い、同氏の再任について意見を求めるものでございます。

2件目は、現市場谷弘子氏の任期満了に伴い、同氏の後任として大野廣介氏の推薦について意見を求めるものでございます。

3件目の農業委員会委員の任命同意16件分につきましては、令和2年7月19日をもって現在の委員の任期が満了いたしますので、新たに16名の方々の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

4件目の工事請負契約の締結について（町道久保高田線歩道拡幅工事）につきましては、当該工事において工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び要議決契約等条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

5件目の工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校トイレ改修工事）につきましては、当該工事において工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び要議決契約等条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

6件目の工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校屋内運動場大規模改造工事）につきましては、当該工事において工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び要議決契約等条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

7件目の令和2年度熊取町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,227万5,000円を追加するものでございます。主な補正内容につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けた端末整備などによる追加でございます。

また、追加予定議案といたしまして、現時点での案件は令和2年度熊取町一般会計補正予算（第6号）1件を予定してございます。その際にはよろしく願いいたします。

以上で、令和2年6月熊取町議会定例会にご提案させていただきます案件についての説明を終わらせていただきます。

委員長（重光俊則君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

なお、議員各位においても確認いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てることを目的とし、令和2年7月の議員報酬の支給額を2分の1とする議員提出議案第3号 議会議員報酬等条例の一部を改正する条例及び政務活動費の令和2年度下半期分を交付しないこととする議員提出議案第4号 議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例を上程いたします。

以上で、本定例会に提案されます議案の説明を終わります。

次に、本定例会の会期についてを議題といたします。

会期については、別紙日程表のとおり、6月11日から6月24日までの14日間といたします。

本会議の開催については、6月11日、12日、15日及び24日の4日間といたします。

常任委員会については、総務文教常任委員会を6月19日に開催いたします。なお、事業厚生常任委員会については付託審査事件がありませんので、開催いたしません。

また、第2回目の議会運営委員会につきましては6月17日に、議員全員協議会を6月19日に開催いたします。

以上のとおり、令和2年6月熊取町議会定例会の会期及び会議日程を決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、会期及び会議日程については、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問の順番につきましては、お手元に配付のとおりであります。6月3日、全議員からの質問の通告を受けた後、くじ引により決定いたしました。

次に、議事の運営であります。日程第4 議案第36号 税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についての件、日程第5 議案第37号 国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分報告についての件、日程第6 議案第38号 後期高齢者医療条例の一部を改正する条例の専決処分報告についての件、日程第7 議案第39号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告についての件、日程第8 議案第40号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第4号）の専決処分報告についての件、日程第9 議案第41号 令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告についての件、日程第10 議員提出議案第3号 議会議員報酬等条例の一部を改正する条例の件、日程第11 議員提出議案第4号 議会政務活動費交付条例の一部を改正する条例の件、日程第12 議案第42号及び日程第13 議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦についての件及び日程第14 議案第44号から日程第29 議案第59号 農業委員会委員の任命同意についての件、以上の26件は委員会付託を省略し、本会議で審議させていただきます。

次に、日程第30 議案第60号 工事請負契約の締結について（町道久保高田線歩道拡幅工事）の件、日程第31 議案第61号 工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校トイレ改修工事）の件、日程第32 議案第62号 工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校屋内運動場大規模改造工事）の件及び日程第33 議案第63号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第5号）、以上の4件は総務文教常任委員会に付託し、審議させていただきます。

以上のとおり令和2年6月熊取町議会定例会の運営を行うことについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、令和2年6月熊取町議会定例会の運営については、以上のとおり決定いたします。

ここで、理事者の皆様方にはご退席をお願いします。お疲れさまでした。

（理事者退席）

---

委員長（重光俊則君）次に、意見書の取扱いについてでございますが、意見書・要望書等受付一覧をご覧ください。

意見書につきましては、1件提出されております。

坂上巳生男議員から、新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を防ぎ、国民生活を守るための意見書（案）の1件でございます。この意見書について、各会派に持ち帰り審議をしていただき、次回6月17日の議会運営委員会で意見を提出していただきます。

ほか、要望書等についての紹介は省略いたします。

以上で、令和2年6月熊取町議会定例会の運営に関する事項を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

---

（「10時17分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

重光俊則

## 議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和2年6月17日（水曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	重光俊則	副委員長	田中豊一
	委員	田中圭介	委員	浦川佳浩
	委員	渡辺豊子	委員	矢野正憲
	委員	坂上巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	明松大介	総務部長	林利秀
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

### 付議審査事件

- 1) 令和2年6月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて
- 2) その他

委員長（重光俊則君）皆さん、こんにちは。

本日は、令和2年6月熊取町議会定例会における追加議案についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

なお、発言される方は、着座でマスクをつけたまま、必ずマイクを使ってお使いいただきますようお願いいたします。

（「13時30分」開会）

委員長（重光俊則君）それでは、本定例会に提案されます追加議案について説明を求めます。林総務部長。

総務部長（林利秀君）それでは、令和2年6月議会定例会にご提案させていただきます追加案件につきましてご説明申し上げます。

資料の追加予定議案の欄をご覧ください。

追加予定議案につきましては、補正予算が1件でございます。

それでは、案件内容について説明いたします。

令和2年度熊取町一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億5,443万円を追加するものでございます。補正内容は、GIGAスクール構想1人1台端末の早期実現に伴う経費及び新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため議会議員報酬等を減額する経費などとなっております。

以上で、令和2年6月議会定例会にご提案させていただきます追加案件についての説明を終わらせていただきます。

委員長（重光俊則君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件につきましては、6月24日の本定例会最終日に追加議案として上程し、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、本件については追加議案として上程し、委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

ここで、理事者の皆様にはご退席をお願いいたします。お疲れさまでございました。

(理事者退席)

---

委員長(重光俊則君)次に、先日持ち帰っていただきました意見書1件についてご意見をいただきます。

新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を防ぎ、国民生活を守るための意見書(案)について、ご意見を承ります。ご意見はありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君)この意見書(案)につきまして、項目、4項目上げられているんですが、その分につきまして、ちょっと自分自身また考えた案がありますので、対案といったらおかしいかも分かりませんが、出させていただきましたので、この案を検討していただけるのであるならば、賛成したいなというふうに思います。

まず、1項目めですが、最初に上げておられる原案につきましては、外出自粛要請や休業要請等により直接間接損失を受けている全ての個人と事業者に対し、生活と営業が持ちこたえられる補償を迅速に実施することとあるんですが、一応こういった事業者とか生活とか営業が持ちこたえられるような補償というところの分につきまして、先般の6月12日に成立いたしました新型コロナウイルスの追加対策を盛り込んだ2020年度2次補正予算、その中に全て盛り込まれております。ですので、その分につきまして、私のほうの対案では、それにつきまして雇用支援や事業継続、また医療・介護体制強化、学習保障に必要な人的体制の強化に向けた支援策や地方創生臨時交付金と、これら全てが現場へ速やかに届けられるように迅速に実施すること、成立したその予算が全て速やかに現場の人たちに届くように迅速に実施するという、それを意見書として出したほうがいいのではないかなというふうに、1項目め、出させていただきました。

その1項目めの中に、医療現場のこととか、補正予算の中にもあったんですけど、医療現場の方に対する、ここには危険手当となっているんですが、そうじゃなくて、慰労金ですか、そういうのとか補償とか全て入っているんです。あと、学校の体制につきましても、教員の体制につきましても、学習保障に必要な人的体制の強化ということで310億円入っているんですが、教員の加配とか、またスクールサポートスタッフとか、学習指導員の追加配置とか、そういったものも全部入っています、学習保障という体制で。そういうものが全てこの第2次補正予算の中に入っている、これを全て速やかに実施されること、それが、この今回の要望している意見書の中に全部入っていると思いますので、こういう形にさせていただきました。

2つ目は、申請手続の簡素化、相談支援体制の充実を図り、給付金等を受けられない個人・事業者が出ないように、きめ細かな配慮を行うこととあるんですが、その相談体制、支援体制は必要なんですけれども、給付金等を受けられない個人・事業者が出ないようにというところが、ちょっとこの辺のところ、ちょっと言葉の、受けられない事業者が出ないようにというその辺のところ、いろんな条件等もありまして、この辺のところはどうなんかなというふうに思ひまして、そのところはしっかりと相談体制を充実させながら、2番目としては、給付金等の申請については、手続の簡素化、相談体制の充実等を図り、様々な困難に立ち向かう方々を支えるためにきめ細やかな配慮を行うことというふうに変えたほうがいいのではないかなというふうに思います。

3点目の医療崩壊のところにつきましてですが、先ほども言いましたが、この分につきまして保健所の強化とかそういったものも必要なんです、あとこのPCRの検査等いろいろ、これも今回の2次補正の中に全てPCR検査とかそういったものも保険適用できるようにとか、そういったこ

とも全部入っておりますので、その2次補正を実施していただくという1番の中に入っております。ただ、早くワクチンや治療薬というものの開発は進めていただきたいので、3点目としては、医療崩壊を防ぐために、保健所の機能強化及び治療薬やワクチンの開発について財政支援に積極的に取り組むことというふうに、3点目はしたほうがいいのではないかなというふうに思いましたので、4項目ありましたが3項目にさせていただいたらということで、ちょっと対案として出させていただきました。

委員長（重光俊則君）ただいまの渡辺委員からの提案につきまして、ご意見等があれば伺います。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）今、渡辺委員のほうから要望項目について、私どもが提案した意見書の要望項目を含み込む形で新たな提案をしていただいたということかなと思うんですが、渡辺委員の提案では、前書きの文章はこのまま残した上で要望項目だけ差し替えという、そういう理解でよろしいんですか。

委員長（重光俊則君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）一応、はい、そうです。はい。

委員長（重光俊則君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうですね、ちょっと微妙な点はございますが、ほかの委員の方々がこの渡辺委員の差し替え提案ということのほうがいいとおっしゃるのであれば、私はそれに異論はございません。ほかの委員の方々のご意見お伺いしたいなと思います。

委員長（重光俊則君）ほかの委員の方でご意見があれば伺います。矢野委員。

委員（矢野正憲君）先週の金曜日に2次補正が成立をされていまして、ここに書かれているやつはほぼほぼ網羅されているんで、僕自身は、もう意見書として提出もせずにええくらいのかなとは思っています。

一番最初に巳生男委員から出されているやつは、もう提出もしなくていいのかな、先週の金曜日に2次補正が網羅されているんで、出す時期が、例えばこれが5月であるとか4月であったら、こういったこと当然出さないといけなかったのかなと思っておるんですが、もう成立した後なので、もう出す必要もないのかなというのはちょっと感じておるところでございます。

以上です。

委員長（重光俊則君）矢野委員のほうは、この意見書全体を渡辺委員のほうにまとめ直しておられますが、これ自体を出さなくてもいいのかなということ。矢野委員。

委員（矢野正憲君）そうですね、渡辺委員の、出すのであれば、6月12日に第2次補正予算が成立した後のやつで考えられるんやったら、まあまあワクチンの開発とかも急がないといけないようなことも考えられますし、出すのであれば2枚目のほうがいいのかとは思っています。

委員長（重光俊則君）出すのであればですね。矢野委員。

委員（矢野正憲君）はい。

委員長（重光俊則君）ほかにご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

意見がないということは、矢野委員の提案に賛成するか、3つありますね、どうしましょうかね。原案を今の渡辺委員の提案に変更するということと、その変更した意見書を提出するかしないかということになります。それについてご意見ありませんか。浦川委員。

委員（浦川佳浩君）ほぼほぼ内容出ているんで、僕は渡辺委員の項目に切り替えて意見書を出してもいいかなと思います。

以上です。

委員長（重光俊則君）ほかにご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、今、浦川委員が言われました渡辺委員の意見にまとめて提出したらどうかということ

と、提出しなくていいということで、これは採決してもよろしいですか。矢野委員。  
委員（矢野正憲君）すみません、2枚目のほうを提出しましょう。  
委員長（重光俊則君）じゃ、矢野委員も、この渡辺委員の提案で提出しようということですが、坂上委員、いかがですか。坂上巳生男委員。  
委員（坂上巳生男君）皆さんがそれでよければ、私もそれに賛同いたします。  
委員長（重光俊則君）じゃ、皆さんよければそれでいいということですので、皆さん、今のこの渡辺委員の提案に項目を書き換えてこの意見書を提出するというのでまとめてもよろしいでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

じゃ、それでは、渡辺委員の提案により意見書を提案して提出いたします。  
それでは、本件はそのように修正し、追加議案として上程することにいたします。  
次に、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてでございますが、次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、令和2年6月定例会閉会から令和2年9月定例会開会までの間、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようですので、追加議案として議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出をいたします。

以上で、令和2年6月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについての件を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。  
なお、追加議案書につきましては、6月19日に配付予定となっております。ご協力ありがとうございました。

---

（「13時43分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

重光俊則

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会

月 日 令和2年6月19日(金曜)招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	浦川佳浩	副委員長	河合弘樹
	委員	大林隆昭	委員	田中豊一
	委員	重光俊則	委員	渡辺豊子
	委員	坂上巳生男	議長	矢野正憲

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	勘六野朗	総合政策部長	明松大介
	総合政策部理事	野津惠	総合政策部理事兼財政課長	東野秀毅
	総務部長	林利秀	総務部理事	阪上章
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	山本浩義
	健康福祉部長	山本雅隆	健康福祉部理事	木村直義
	都市整備部長	矢部義雄	都市整備部理事兼道路課長	白川文昭
	都市整備部理事	田中耕二	会計管理者兼会計課長	中谷ゆかり
	上下水道部長	山戸寛	教育次長	阪上敦司
	教育委員会事務局統括理事	吉田茂昭	教育委員会事務局理事	林栄津子
	教育委員会事務局理事	原田哲哉	企画経営課長	近藤政則
	危機管理課長	藤原孝二	広報公聴課長	道端秀明
	情報政策課長	浦添全弘	総務課参事	井口雅和
	人事課長	橘和彦	住民課長	山戸由紀美
	環境課長	島尾学	健康・いきいき高齢課長	石川節子
	生活福祉課長	降井広志	子育て支援課長	三原順
	保育課長	藤本明	まちづくり計画課長	馬場高章
	道路課参事	宮内要重男	水とみどり課長	庭瀬義浩
	学校教育課長	松浪敬一	学校教育課参事	松藤茂孝
	学校教育課参事	松本歩	生涯学習推進課長	立石則也
	生涯学習推進課参事	堀口卓也	図書館長	原田貴子
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	瀬野裕三

付議審査事件

- 議案第60号 工事請負契約の締結について(町道久保高田線歩道拡幅工事)
- 議案第61号 工事請負契約の締結について(熊取町立東小学校トイレ改修工事)
- 議案第62号 工事請負契約の締結について(熊取町立東小学校屋内運動場大規模改造工事)
- 議案第63号 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第5号)

委員長（浦川佳浩君）皆さん、おはようございます。議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようにご協力をお願いいたします。

本日の委員会には、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

---

（「10時00分」開会）

---

委員長（浦川佳浩君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたままマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退席いただいて結構ですので、申し添えます。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る6月15日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案4件の審査を行います。議案については、提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますので、省略いたします。

なお、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明はございません。よろしくようお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

---

委員長（浦川佳浩君）初めに、議案第60号 工事請負契約の締結について（町道久保高田線歩道拡幅工事）の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）おはようございます。

説明のあった図面、資料の6の後ろから何枚目かですけれども、昨年12月19日に、議員の勉強会の資料として町道久保高田線の歩道拡幅事業の現状報告という資料を頂いているんです。昨年の計画では、令和2年度は拡幅部分、延長が190メートルで事業費が2億2,000万円の計画でしたですけれども、今回は契約案件として133メートルということになっているんです。これは国の予算の関係なのかなと思うんですけれども、計画どおり令和2年度、3年度の2年間で工事の完了は望まれるんですか、その点を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）勉強会の際に出させていただいた資料につきましては、2年度、3年度、2か年ということで、事業費についても4億4,000万円を提示させていただいて、2年度、約2億円ベースで執行していく予定としていたところなんです。しかしながら、国庫補助金、交付金の内示率につきまして50%しかつかなかったというところで、今現在、現状では1億円程度の執行見込みとなっております。単純に言いますと、このペースでいけば4年かかるというところなんですけれども、今年度、補正等がありましたらそこにもエントリーをさせていただいて、次年度につきましても2か年で終わるような予算を計上させていただいて、目標としては2か年で終わりたいというふうに考えているところでございます。

ただし、交付金ありきの事業でございますので、その影響を受けて計画完成年度が先送りになる可能性があるという状況のところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）田中委員。

委員（田中豊一君）先ほどの説明では国の交付金のつき具合によるということの解釈でいいかなと思うんですけども、いろいろ努力いただいて交付金がついて計画どおり進められるように、私が言うまでもなく、ここは東小学校の高田地区、それからつばさが丘地区の3地区の通学路になっていますので、約360人ぐらいの通学者があると思うんです。その点よろしくお願いします。

次に、契約金額の表の下に擁壁の1号、2号というのがあるんです。それぞれメーター数が出ているんですけども、右の図面でどの部分かちょっとよく分からないのと、その擁壁の性格というか、重力式だとかL型とかいろいろ種類があると思うんです。それをちょっと教えていただけますか。また、擁壁そのものがどういう効果があってそれを選択しているか、教えてください。

委員長（浦川佳浩君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）1号擁壁、2号擁壁といいますのは、すみません、工種の中での呼び名となっております。形状としましては、H形鋼を、これは資料6の右の図面で、今回工事範囲というその真下に落とした直で建っている棒状のもの、これが1号擁壁、2号擁壁と呼んでいるものです。種別が違うのは高さが違う形で、形状としては同じ形態の擁壁となっております。

まず、1号擁壁につきましては、350のH形鋼を2メートルピッチで打ち込みます。長さは8.5メートルのH形鋼を土中に打ち込むと。うち3メートル部分が地上に出て、土留め壁の役割をするという形です。H形鋼を2メートルピッチで打ち込みまして、そのH形鋼を巻き込んだ形で55センチの直壁のコンクリート壁を造るというものです。根入れにつきましては5メートルぐらい、地上に出る部分が3メートル部分で、道路の側面を補強するというものでございます。

2号擁壁につきましても同様のものですが、こちらについては9メートルの長さで、H形鋼につきましても、地上へ出る部分がこちらのほうが高いので、400Hの9メートル物というような形で擁壁を築造して、道路の高低差をここで解消するというようなものです。

すみません、見にくい図面であれですけども、もともとの標準断面図の中で棒状の右手のほうに斜めの法面の記載がございます。これが現道です。現道の路肩です。拡幅する必要がございますので、用地の制限のある範囲内で最大限活用できるような形の直壁で道路拡幅を行うというような形です。この直壁の横が、ちょっと黒くて真ん丸こいものなんですけれども、水路敷をこちらのほうへ、900のヒューム管を、既存の排水機能を確保する中で埋設すると。

今回の工事につきましては、グラウンド側ではなく見出川側へ直壁を設置して、水路の機能回復をして道路拡幅を行う。ただし、拡幅部分を開放するというのは一連、全延長380メートルございますが、全380メートル完了後に一気に車道をシフトする。今年度につきましては交付金の都合で133メートル部分の擁壁のみ施工させていただいて、次の交付金の工事ができ次第、車道を振っていくという形を考えてございます。その後、歩道拡幅に取り組むという工事を今後予定していくというところでございます。今年度につきましては直壁工事のみ行うということです。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）田中委員。

委員（田中豊一君）ありがとうございます。

俗に言う連壁という工事かと思うんですけども、よくダムだとかため池の擁壁の関係で使う手法だと思うんです。これは、やっぱり工場の出入口があって、そういう出入口の確保ということもあるのと、あと崩れてくるのをこれで完璧に抑えるという、そういう効果を狙った手法ですか。

委員長（浦川佳浩君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）工法につきましても、連壁、おっしゃるとおりでございます。用地の制約のある工場部分でしたので、このような形の直壁で上がって用地の有効活用をするという工法でございます。確かに、線形の中で出入口があるところはコントロールポイントになりますので、必要最小限の用地で直壁で上げて有効活用するというところで選定しております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）私も同じような内容を聞かせていただこうと思っていたんですが、今、交付金の関係で今回の分につきましては133メートルになったというところで、60メートルぐらい当初の計画より拡幅距離の長さが短くなっているんですけども、それは、擁壁をする部分はその部分になるというところなんですか、133メートルというのは。

委員長（浦川佳浩君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）いえ、擁壁工はこちらに記載しているところで26.5メートル、41.5メートルという状況です。

施工延長といいますのが、やはり何らかの形で線形修正したり、先に排水管とかを接続するために、擁壁しないところでも触る区間もございます。その全て触る区間を計上させていただいているのが、ひまわりドーム前交差点から約133メートルの区間で何らかの工事をする。直壁を建てるのは、こちらに記載の26.5と41.5メートルというところがございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。

拡幅につきましても、擁壁しながら大がかりな工事になるかと思えます。ここは通学路でもありますが、朝夕またすごく車の交通量も多いんですけども、工事中につきまして工事期間が、歩道や自転車道につきましては来年の交付額の決定によるかも分かりませんが、まずは拡幅して歩道とかを次年度に確保するという形になるかと思うんですけども、交通量を見たときにどんなふうに整理していくんですか。ちょっとその辺を教えてください。

委員長（浦川佳浩君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今、警察のほうと協議させていただいておりますが、片側交互通行で工事作業中は対応させていただきます。

有効幅員としましては、確実に3.5メートル以上は確保して、車道を片側交互で誘導するという状況です。交通整理員を誘導して作業中はそういう作業をさせていただくと。作業後は開放させていただきます。昼間施工で対応させていただきます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。今のところ、歩道に関してはいらわないので、現状のままで変わらないというところですね。車道だけが片側でやるというところで、朝とかすごく車の交通量が多くて、どうなるのかなというのがちょっと心配なんですけども、工事の時間帯とかいうのはどうなんですか。

委員長（浦川佳浩君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）今、原則9時から夕方5時までで警察のほうと協議して、それで許可も取っておりますので、その時間帯での片側交互通行をさせていただく予定です。

期間につきましては、議決後の本契約となるんですけども、まだ正式には業者のほうと打合せはきっちりできていないのですが、8月に入ってから大体年明け、1月ぐらいまでの間の作業中の通行規制となる見込みで考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そういったところ、しっかり警備員というんですか、ガードマンも配備していただけるかと思うんですけども、そういう工事期間中の通行の、近隣の方にそういった状態というところのお知らせとかいうのはどういうふうに考えておられますか。

委員長（浦川佳浩君）白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君）これはどんな工事でもそうなんですけれども、近隣の方々、

周辺区長の方、それから、ここは小学校も近いですので小学校等々は、もう我々きっちりPRビラを持って、期間が決まれば周知をさせていただき予定としてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。本当にずっと要望していて、念願の道路拡幅がいよいよ実施できること、大変うれしく思っております。しっかりと事故のないように取り組んでいただきますようお願いいたします。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） お二人の質問で一定の疑問点も解明されたかと思いますが、この間、雨山川の擁壁の崩落の工事で、再々にわたって追加の工事が発生するというふうなことがございました。今回の町道久保高田線歩道拡幅工事に関してはそういう心配はないかと思うんですが、こういった工事契約をする場合に、事前に将来的にそういった追加工事が発生するおそれがないかどうか、そういったことの検証というのはどういうふうに行われているのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） 一般的な話なのかも知れないんですけども、事前にこちらの場合でも、擁壁につきましてはボーリング調査を行い、土質調査を行ってございます。ただ、ピンポイントで、やはりボーリング調査も数が多ければ多いほど費用のほうもかさみますので、一定区間を決めてボーリング調査をいたしております。

ボーリング調査を実施した想定地盤面の中で今回も工法を選定しまして、H形鋼、先ほど説明させていただきましたが、8メートル50と9メートル、約半分ぐらいは軟岩層へ貫入さすという形で支持層と考えてございます。これについてはボーリングデータを想定しておりますが、このボーリングデータと地質が若干違う場合は変更が生じる可能性がある。しかしながら、今の時点で想定ができるというのは、今の既存のボーリングデータで想定して設計してございますので、変更が生じると確定したものは今のところございません。ただし、現場で掘り進めた中で、想定地の地盤面、支持層が変わっておれば根入れ長を変更したりというところが生じてくる可能性はございますが、今その変更を想定しているものではございません。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） 事前のボーリング調査というのは、それは契約締結前に行うわけですか、契約締結後ですか。

委員長（浦川佳浩君） 白川都市整備部理事。

都市整備部理事兼道路課長（白川文昭君） こちらについては、全て設計書のほうは、平成27年度やったと思うんですけど、詳細設計をかけてございます。まず、その時点でどういう構造物が要るかということを想定しないと、金額、どの工法が経済的かというのも分かりませんので、設計業務のほうでボーリング調査は原則させていただくということになりますので、もう以前にしている状況です。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） そうしますと、この工事とは直接の関係ではないですが、雨山川のそういう再々の追加工事の発生というのは、事前の設計の段階での調査の想定外であったというふうに判断されているわけですか。

委員長（浦川佳浩君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 今、坂上巳生男委員おっしゃられているように、雨山川のほうにつきましては、やはり通常の想定でボーリング調査、今、白川理事のほうも言ったように、設計の段階である程度想定した位置でのボーリング調査というのをしてございました。

ただ、実際施工していった中で、やはりあの部分が人工的に盛られた盛土ということもございまして、やはり当初した本数では現況の地盤を全てきれいに把握できていたかということ、そこはちょっとできていなかったところもあって、一部、ご存じのとおり傾いたところもございました。その部分については、もう一度その辺を検証するがために、追加でボーリング調査をさせてもらったところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）土木工事、建築工事の際には想定外のことが発生するということはあり得ると思うんですが、今回の雨山川の事例は、私ども議員生活を長くやっておっても極めて異例のことかなというふうに感じております。

追加、追加で工事が発生すると、当初の契約の際には入札による契約で、最低制限価格のくじ引ということになりますが、追加工事の場合は基本的に随意契約ですよ。その辺はいかがですか。

委員長（浦川佳浩君）井口総務課参事。

総務課参事（井口雅和君）こちらは建設工事に係る変更でございますけれども、基本的には、別工事という位置づけであれば随意契約という手法になるんですが、例えば、もともと本体契約があって追加が発生すれば、当初の設計額に合算した形で請負率がかかった状態での変更契約額になります。全く追加した分100%の額を随意契約として業者と契約するのではなくて、当初の設計額に合わせて、それに経費を掛けて、なお請負率、当初で例えば最低制限価格でのパーセンテージで契約しておれば、その率が当然かかった状態での追加額の契約となります。

委員長（浦川佳浩君）坂上委員、もうそろそろ本題のほうにお願いします。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。そういった懸念がありましたので、今回の町道久保高田線の歩道拡幅工事についても、きちんと事前の調査に基づいて安心のできる工事をお願いしたいというふうに申しておきたいと思います。

私のほうからはそれだけです。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第60号 工事請負契約の締結について（町道久保高田線歩道拡幅工事）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（浦川佳浩君）次に、議案第61号 工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校トイレ改修工事）の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）小学校のほう、東小学校がまだトイレの洋式化ができていなかった分、今回この事業が進むことを大変うれしく思います。

まずお聞きしたいのは、いつも聞く洋式化率です。和式が幾つあって洋式が幾つになるかというところの説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）東小学校のトイレの洋式化率ですけれども、現状が、全体の数でいいです。

と、和式便器が今53基と洋式便器が6基ございます。合計で59ございます。改修後は和式便器が14基、洋式便器が45基ということで、同じく59基ということになっております。

洋式化率でいいますと、今が10.17%、それが、改修後が76.27%になるというところでございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。洋式率が上がるということで、子どもたちも喜ぶと思います。

その便器につきましては、東小学校も暖房型の便座なんだろうかとということと、床につきましては、今現在マットを敷いている状態ですが、乾式となっていますのでそのマットはないという状態なのか、その辺を教えてください。

委員長（浦川佳浩君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 洋式便座については全て暖房便座で考えております。それと床については、トイレの洋式化につきましてはトイレの乾式化も同時に進めておりますので、普通に入っていけるような状態の床になるということです。今のようすのこを敷いているとか、そういった状態は解消されるというものでございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それと、仮設トイレについてなんですが、前回、西小学校のときでしたか、仮設トイレの数が足りなくてどうのこうのということがあったかと思うんです。今回は、仮設トイレはどこに設置し、幾つ用意されるのかということをお教えください。

委員長（浦川佳浩君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） ご説明申し上げます。

トイレのほうは、今回東小学校、施設の状況をご存じかどうか分かりませんが、生徒が一般的に出入りする下足室の表のところに設置する状態となっております。ちょうど教室が集まっているところの真中の辺りということで、そちらのほうに設置させていただくことになってございます。設置数につきましては、4ブース設置します。

あと、工事のほうも部分的に行いますので、既存のトイレが使用できる状態で、かつトイレも設置という形で、このあたりは先ほどおっしゃった西小のこともありましたので、現場の先生とも相談させていただいて、設置場所、基数とも決めさせていただいております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。順番に設置していくということで、4ブース確保すれば大丈夫というところかという説明だったと思うんですが、今回その工事につきましては、工期は1月25日までになっていますけれども、いつ頃になりますか。夏休みが今回短くなりましたよね。その辺のところをお教えください。

委員長（浦川佳浩君） 馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君） 今回議決をいただいた上で、請負業者と具体的な工程というのは詰めていくことになると思うんですが、現在、私どもでのプランといたしましては、議決いただいた後、準備工を経まして、7月の下旬あたりから具体的な作業に入っていきたいなというふうに思っています。夏休みがかなり短くなりますが、そちらのほうでなるべく音の出る作業というのをこなした上で工事に入っていきたい。

ただ、一度に全てのトイレを壊すわけにはいきませんので、そのあたりは秋口にかけてまして、また学校の行事等もお聞きした上で若干協力いただきながら順次進めていくと、そういうような形になると思います。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。よろしく申し上げます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。河合副委員長。

委員（河合弘樹君）ちょっと確認なんですけれども、資料7-2の図面の⑨棟の普通教室棟、1階から3階男子女子トイレとありますけれども、これ、創立当初なかったかと思うんです。それについて。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）確かに、東小を最初に建てたときにはありませんでした。幾つか、何度か増築しているところで、この部分については、一番最後に増築したときに一番端のところにトイレを新設しているところでございます。

委員長（浦川佳浩君）河合副委員長。

委員（河合弘樹君）分かりました。それから大体何年ぐらいたっているということなの。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）平成18年ぐらいだったというふうに思います。

委員長（浦川佳浩君）河合副委員長。

委員（河合弘樹君）その当初からもう和式やったの、そのトイレ。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）増築のトイレですけれども、1階から3階までありまして一番端っこにあります。普通教室棟の芝生に一番近い校舎の一番端っこになるんですけれども、男子でいいますと和式が今2つ、それと女子は和式が4つというふうなトイレになっておりまして、それが3階まで続いております。

委員長（浦川佳浩君）河合副委員長。

委員（河合弘樹君）全部和式やったということですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）はい、今のところ全て和式でございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君）これ、西小のトイレの工事のときに物品の調達なんですけれども、新型コロナの関係で中国から洋式トイレの蓋が間に合わないということで、たしか6年生の卒業式に新しいトイレが使えなかったというのを聞いたんです。今回、調達とかは、もう今、流通とかはちゃんとなっているんでしょうか、ちょっと教えてください。

委員長（浦川佳浩君）馬場まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（馬場高章君）まず、西小のほうなんですけど、確かに物品の入り途中で難しくなった状態はあったんですが、もともと想定した工期内で工事は施工できておりました。結果的に卒業式のとき、早めにできてお使いいただければよかったんですが、もともと想定した工期内で、それで遅れたということでは少なくともありませんでした。

それから、今回発注させていただく工事につきましては、実は今回、案件として上げさせていただく準備作業の段階で、衛生器具等の入手がどうだろうというところで懸念の材料もあったんですが、その後、メーカー等から、若干の遅れはあるものの計画どおり納品できますというようなことで報告もいただきましたし、また関連ですけれども、似たような工事、小学校の工事が今回も1つ、中学校の工事も1つ、既に発注したのもございまして、その打合せの中で今の衛生器具の入手状況を聞きましたところ、ほぼ予定どおり入ってくる状況に戻っているということで報告も受けておりますので、この工事も同様にこなしていけるのではないかと考えております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第61号 工事請負契約の締結について(熊取町立東小学校トイレ改修工事)の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長(浦川佳浩君)次に、議案第62号 工事請負契約の締結について(熊取町立東小学校屋内運動場大規模改造工事)の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君)東小学校の体育館全て、防水も含め外壁から内装全て大規模改修というところで、国のほうの補助も頂いて改修できるということで、ありがたいかと思うんですが、防水ということなので雨漏りとかしていたんですか。ちょっと現状を。

委員長(浦川佳浩君)松浪学校教育課長。

学校教育課長(松浪敬一君)特に雨漏りというのは今のところないんですけども、ただ、以前の台風21号のときに、ここの体育館の屋根というのはアスファルトシングルという、そういうふき方をしているんです。そのアスファルトシングル瓦がかなり風の影響で剥がれまして、それもありまして、全面同じアスファルトシングル瓦でやり替えるというふうな形で行いたいと考えております。同じような形状でやり替えるという形です。

委員長(浦川佳浩君)渡辺委員。

委員(渡辺豊子君)台風で、それは老朽化したから剥がれたんですか。もし剥がれやすいものであるならば、アスファルトシングルですか、今回そのもの自体を見直すということは検討されなかったんですか。

委員長(浦川佳浩君)松浪学校教育課長。

学校教育課長(松浪敬一君)別のやり方の検討もしたんですけども、一定、台風21号での被害ということで、町で加入している保険の適用も受けられるというところの中で、その活用も図っていきたいと今のところ考えております。その場合、原状復旧というのが基本になりますので、そういった制約の中で一定このやり方を選択したというところがございます。

委員長(浦川佳浩君)渡辺委員。

委員(渡辺豊子君)分かりました。保険を使うというところですね。

またちょっと違うか分かりませんが、太陽光パネルというのを体育館の上には設置していませんでしたか。各学校設置してましたよね、災害用の。そういうのには、ここには支障ないんですか、そのパネルの設置について。

委員長(浦川佳浩君)松浪学校教育課長。

学校教育課長(松浪敬一君)東小については、太陽光パネルは体育館の上ではなくて教室棟の上についておりますので、今回の工事には影響はないというところがございます。

委員長(浦川佳浩君)渡辺委員。

委員(渡辺豊子君)分かりました。すみません、よろしく申し上げます。

委員長(浦川佳浩君)ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、議案第62号 工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校屋内運動場大規模改造工事）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（浦川佳浩君）次に、議案第63号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず最初に、11ページの防犯事業の防犯カメラ借上料なんですけど、42台分、町長の公約で町内の防犯カメラを100台にするというところで、今、次の残り42台というものが計上されているかと思うんです。この42台、どういうふうな方向でどこに設置するのか、決めるのかというところの内容について教えてください。

委員長（浦川佳浩君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）今回、防犯カメラ42台の設置につきましては、日々町内を回っております安全パトロール隊に今ご提案いただいているというようなところでございます。パトロール隊から主には通学路等をベースにご提案いただいております、それを調整し、その後警察と協議を行って、設置に向かっていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）各地区の要望は聞かないのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）今回の設置につきましては、改めて区長の方から要望調査をして設置するという考えではなくて、申しあげました日々町内を巡回しているパトロール隊のほうからご提案いただいた形で警察と協議を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）パトロール隊というのはどういった、何人いらっしゃるんですか。

委員長（浦川佳浩君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）安全パトロール隊につきましては4名で、通常であれば2台、車を運用いたしまして町内を巡回させていただいているというところでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その4名からの要望というか意見で設置場所を決めるというところですか。

委員長（浦川佳浩君）藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君）基本的に、先ほど申しあげましたように、もう日々常に町内を巡回していただいて、子どもたちの通学路でも立っております、そういう中で、ついでに箇所としてここにはあるほうがいいだろうとかいうようなところを勘案いただいた上で、ご提案いただいているところでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その4名の方だけじゃなくて、スクールガードリーダーという方もいらっしゃいますよね。安全パトロールのメンバーとまた違いますよね。そういったスクールガードリーダーとかもしっかりと子どもたちの安全を見てはるから、設置箇所というのはよく分かっているかなと思うんです。だから、そういう方とか見守り隊の方とか、また、前回のときに各地区から上がってきた要望の箇所というの残っていると思うんです。そういったところも全て含めた上で検討するという事は考えていないのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）野津総合政策部理事。

総合政策部理事（野津 恵君）今、課長のほうからご説明申し上げたのは、まず第一にK S P隊という

のは、申し上げたように毎日見守り活動で、警察のOBでいらっしやって、そういう専門的な知見を持ちながらパトロール活動をされている中で、いろいろ日々いろんな事案を見ながら、あるいはいろんな住民の方からのご意見等も日々いただいている、そういう蓄積がまずあるということ、それから、今お話がありましたスクールガードリーダーなんかほとんど警察のOBが多くて、毎日回中でスクールガードリーダーともいつも日々情報交換しています、KSP隊は。だから、そういう意味での情報が一番あそこに集まっているということが、我々がまずそこに相談申し上げたという一つの理由です。

それと、前回既に58台設置したときには、各自治会、区のほうに設置箇所の提案をいただくような、意見をいただくような実施をしました。なので、そのときの情報も既にもちろん残っていますので、そこはそのときに一定必要だという箇所でいただいた場所なので、それも当然考慮しながら、だから、専門的な知識だけで、例えばそしたら駅前ばかりずっと40何台つけるとか、そういうことは毛頭考えておりませんでして、一定全般に、地区に満遍なくできるだけいくような形でありながら、専門的なKSP隊の意見を取り入れて設置したいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、今までのそういった検討になっている箇所を全て検討しながら設置するということですが、その設置に当たっては一遍に42台設置するのか、どういうふうに設置を進めていくのか、その辺のところのご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 藤原危機管理課長。

危機管理課長（藤原孝二君） 補正予算が成立、ご可決いただきましたら、その後実際の仕様をつくり、業者を決定し、設置していただくんですけども、基本的には42台、一応現時点では私ども12月運用開始を考えておりまして、42台そこで運用開始したいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君） 同じく11ページなんですけど、熊取創生プロジェクトチーム、スマートシティ熊取プロジェクトチームで、さきの質問で普通旅費、先進地の視察分というふうにお聞きしているんですけど、もう行き先とか目的とかが決まっているのであれば教えていただきたいです。

委員長（浦川佳浩君） 近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君） 事業が2つございますが、特にスマートシティのところではいいまして、今3団体想定しております。一つは茨城県のつくば市、もう一つは福島県の会津若松市、そして三重県の松阪市を想定しております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そしたら、次のページにいかせていただきます。

13ページの地域共生社会推進事業につきましてちょっと教えていただきたいんです。議員全員協議会の中でもご説明があったかと思うんですが、委託料、地域づくり推進事業委託料です。社会福祉協議会に委託するというので、相談体制を持ちながら地域づくり支援員1名を配置するということですが、どういうふうに事業を進めていくのか、説明をお願いします。支援員がどういった方なのかということを含めてご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君） ご質問いただきました社会福祉協議会のほうで行います地域相談受け止め、地域づくり事業につきましては、地域づくり支援員として社会福祉士の資格を持つ方、同じくCSWというような形の方を想定させていただいております。同じく、地域づくりに向けた支援、交流拠点の整備、地域住民が主体的に地域生活課題を把握できる環境の整備、それとまた、地域生活課

題に関する相談を包括的に受け止めるアウトリーチ、外へ出て相談受付等を行う事業を行うということとなっております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そして、一応町の今回、会計年度任用職員でCSWを1名上げていますよね。また同じように、この委託料の中にもCSWを配置するということなんですね。

委員長（浦川佳浩君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）そうでございます。熊取町のほうでCSWを1人、それで校区1人分、3人のCSWが、こちらを今回成立できればそろう形になります。

それと、社会福祉協議会のほうで雇わせていただくCSWにつきましては、直接地域の福祉委員会なりに出向いて主体的に事業を進める、コーディネートするような形でのCSWとなります。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。校区に1名そういった相談員を配置されるというところで、一応窓口的には、社協のCSWがアウトリーチ、訪問しながら相談に関わってくださるところですが、それは社協のほうでCSWは人材を決めるということですね。配置するということですね。

委員長（浦川佳浩君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）はい、そうです。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。またそういった相談体制があるというところの、ひきこもりと言ったらあれなんですけど、そういった方たちにそういった相談窓口がありますよという、そういった相談員がいらっしゃいますよというところの周知というんですか、ここに窓口がありますよというところの周知というんですか、そういうのはどんなふうに考えておられますか。

委員長（浦川佳浩君） 降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）そちらのほうも、今現状、ホームページ等にひきこもりの相談についても町のほうでCSWのほうで受けさせていただいているということについての広報についてもさせていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）すみません、少しだけ補足させていただきます。

課長の説明のとおりなんですけれども、社協のほうは今もう既に小地域ネットワーク、校区福祉委員会、こちらのほうを頑張らせていただいております。こちらのほうの活動をより活発にさせていただいて、地域の懸案、それを地域のほうに出て、そしてそこで解決する、そういう支援をするための支援員を配置させていただく、それがいわゆる地域づくり支援員という形で社協のほうにパワーアップさせていただくためのものがございます。

それから、あともう一つは小地域ネットワーク、地域包括支援センター、それから町のほうが今一生懸命やらせていただいておりますタピオステーション、大きくこの3つの輪っかをより重層的に発展させるために、生活福祉課のほうにCSW、これを配置いたしまして、そういった3つの輪っかをより重層的に回していく、それをつないでいく多機関の連携、いろんな専門機関のほうにつないでいっていろんな懸案課題を解決させていただく、それをより進めていただくために生活福祉課のほうにCSWをさらに増員してパワーアップさせると、そういった2つの大きな事業を同時に、国のモデル事業を活用して実施させていただくというものでございます。

そして、渡辺委員のほうからもよくご質問いただいておりますひきこもり対策、こういったことも目玉事業の一つとして実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） それぞれそういった相談体制が連携することが必要かと思えます。一人一人に対してのアウトリーチができるというところかと思うんですが、そういった主に一番大きな窓口はどこやというところは、生活福祉課というところでいいということですね。

あと、そういう相談がある方に対して、そこが窓口やというところのお知らせにつきましては、よく、ご相談くださいという名刺型の、今トイレのほうにもDVに関する相談窓口の案内を置いてくれているんですが、そういった案内というものも必要なというふうに思うんです。そんなところのPR、道しるべみたいな、そんなものについては考えておられますか。

委員長（浦川佳浩君） 山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君） 今ご指摘いただいた相談窓口を分かりやすく設置して気軽にご相談いただくような、そういった体制づくり、これはもうおっしゃられるとおりでございます。そういったことも含めて、今回のモデル事業を活用する中でひきこもり窓口、あまりひきこもりという言葉の前に出すのもなかなか難しいんですけども、窓口の設置ということを積極的にPRしてまいりたいと思えます。

それから、今おっしゃっていただいたような相談はここですというような名刺型の分とか、こういったことにつきましても、民生委員とかは、この地区の民生委員は私です、ご相談くださいというようなことを相談者のところにお配りしておるとか、それからマグネット式のそういったものも実際にお配りもしているような、そういった例もございます。またアプローチの仕方はいろいろあるかと思えますので、その点も含めて委員ご指摘のようなこともご参考にさせていただきまして、よりPR、窓口の周知というのを図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） よろしく申し上げます。国のほうがいろいろ出していますので、参考にしてください。

委員長（浦川佳浩君） ほかに質疑はありませんか。田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 9ページの雑入で学校臨時休業対策費補助金、これはたしか給食費の食材の、学校給食が休んだ間の納入業者に対する助成金ということで、4分の3を頂いて、町が4分の1を出して、小学校費と中学校費でその町負担分の4分の1を負担するというところで説明があったと思うんですけども、どういう基準でどういう業種……。気になるのは、町内業者で生鮮食料品を扱っているところがぴたっと止まったということで、そういう業者からはいろいろ話を聞いたことはあるんですけども、どういう内容で支出されるかというのを教えてください。

委員長（浦川佳浩君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 学校臨時休業対策費補助金290万8,000円ですけども、委員おっしゃられるように、コロナウイルス感染症ということで小・中学校は3月2日から臨時休業ということで、一旦令和元年度は3月末まで臨時休業になったと。その間の給食中止によって、事業者、給食の食材の供給業者が給食食材をキャンセルすることによって、転売とかができなくて廃棄せざるを得なかった食材であったりとか、そういったことを支援していくということで、国のほうが3月の給食食材費のそういった経費を対象にして補助金制度を創設したというところでございます。内容は、おっしゃられたように4分の3を国が負担すると、4分の1を市町村が負担する、その4分の1のうち80%は特別交付税で見ましようというふうな制度になっているものでございます。

内容ですけども、一体どういう経費が対象になるのかということなんですけれども、一定、国と全国学校給食会連合会との調整の中で、米飯については委託炊飯費の90%、それとパンについては基本加工費です。原材料費は別として加工費の90%、それと牛乳については、原材料を除く、これも処理配送費というんですけども、その80%を対象にするということが一定決められています。あと加工品であったりとか生鮮食料品につきましては、これはもう事業者で、我々がその

時点でキャンセルするんですけれども、それが転売とかできずに廃棄せざるを得なかったというのが対象になります。

これについては、それぞれの業者に確認をいたしまして、そういった経費を一定、国に交付申請するときに上げていただきまして、その金額で一応予算計上しているというものでございます。

小学校についてはそれらの合計で、歳出予算にもあるんですけれども272万5,000円と、中学校では115万3,000円ということで歳出予算を上げておりまして、これに対する歳入ということで上げさせていただいているというところでございます。

委員長（浦川佳浩君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 分かりました。

今の説明では令和元年度の3月2日から3月末までの分やったんですけれども、2年度の分は4月の頭のほうから5月いっぱい、6月10何日まで、分散登校の分はどないなのかちょっと分かりませんけれども、とにかく給食がなかった分、同じような感じの動きはあるんですか。

委員長（浦川佳浩君） 松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君） 今、大阪府の学校給食会等に確認しているところでは、補助金制度というのは今のところまだ示されていないんです。臨時交付金の中で対応を検討してほしいというふうな通知は国のほうから来ているところでございます。

ただ、一定、補助金制度がありませんので、そこは臨時交付金の対応ができるかどうかということになるかと思うんですけれども、一定そんな状況の中で今検討しているという状況でございます。

委員長（浦川佳浩君） 田中委員。

委員（田中豊一君） あとの対応もよろしくをお願いします。

それと、17ページの公園費、それからその前の土地の不動産鑑定料が、公園の部分はたしか説明では朝代のちびっこ広場と小谷の天神山の住宅の跡地の公園予定地の土地を計画的に処分していくんだという点と、それから15ページには、たしか一番下ですけれども、源太池の不動産鑑定手数料、これが出ているんです。使わないため池とか公園とかちびっこ広場については、この前、議員全員協議会で方針が示されましたけれども、源太池、私もこれ使わないん違うかというものを前にお話しさせてもらったんです。たしか川田のところの平池と、それから五門の高塚池、これもたしか処分の対象になっていたと思うんですけれども、これらの鑑定をかけて、当然公共用地の処分は議会案件になると思うんです。これ、計画では公園の部分も含めて議会の同意をいつ頃に予定しているのか、教えてください。

委員長（浦川佳浩君） 庭瀬水とみどり課長。

水とみどり課長（庭瀬義浩君） 今、委員の質問のほうですけれども、今年上げさせてもらっている委託料につきましては、今、委員おっしゃられるとおり、朝代の旧のちびっこ広場、天神山公園予定地、源太池の3か所を今回の補正予算で鑑定委託料を計上させてもらってございます。

こちらのほうにつきましては、今年度の予算、6月でつけていただいた後は粛々と進めていきまして、今年度中の、相手もあることありますので、用地の境界確定だとかその辺のいろんな判こをもらったりとかいうところもありますので、進めていった中で、この3件については今年度の議会の中で最後は売却できればいいなど。ただ、相手が、買う人がいないとなかなかその処分を進めていけないんですけれども、この3件については今年度中に進めていけたらと思っているところです。

そのほか、公園ということもありましたけれど、公園も今どの公園がどうという、示させてもらった中で、やっぱり自治会とも1回その辺は協議した中で、本当に要らんのか、あと、うちも説明にもありましたように誘致圏の問題とかもございまして、その辺もいろいろ加味した中で自治会と協議して、その辺の廃止していく公園のほうは決定して、また進めていきたいなと思ってございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 朝代のちびっこ広場は、たしか南保育所というか、第三保育所の跡地やったところやと思うんです。入っていくのに道が、乗用車だったら可能かも分かりませんが、工事用の車とかはちょっと入りにくいようなところなので、先ほど課長から買ってくれるかどうかというのがありましたけれども、何か地元から道路の拡幅の要望が出ていると聞いていますので、そういうのがあれば買ってくれる人もあるかも分かりません。そのあたり、やっぱり買ってくれる人があればいいんですけども、地元との調整も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（浦川佳浩君） 要望ですね。

ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君） ページ数でいいますと議案書の15ページですか、補正予算の15ページの一番上のところに保育一般事務経費ということで、金額が128万7,000円、これは全て民営化事業者選定委員会に関わる経費だと思ひますが、保育所の民営化に関しては5月28日の議員全員協議会でも説明がありまして、その折にも質問させていただきまして、また、この6月議会の一般質問の中におきましても、西保育所民営化に関しては私の一般質問の中のテーマとして一定時間を割いて質問させていただいたわけなんです。議員全員協議会の折に議員全員協議会の資料に基づいて何点か質問させていただいたんですが、何分議員全員協議会のテーマが非常にたくさんありまして、保育所民営化のことであまり時間を取っても何かという若干の気遣いもありましたので、十分には聞けていない部分がございます。

今日の委員会に参加されている総務文教常任委員の方々は一ひょっとしたら議員全員協議会の資料をお持ちではないかもしれないんですが、理事者側は当然お持ちだと思いますので議員全員協議会の資料も参考にしながら質問させていただきたいと思ひます。何点か、ちょっと疑問点といいますか、改めて資料を見直すと納得のいかない点がありますので、それについて質問させていただきたいと思ひます。

まず一つは、民営化の背景と目的ということでいろいろと書かれております。その部分に直接は触れられていなかったんですけども、背景と目的のところでは、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートし、町立保育所の運営費に係る町の財政負担が増加するなど、新たな課題も生じていますと、そういうふうにも書かれております。

その一方で、民営化のメリットとして財政効果ということで、幼児教育・保育の無償化により、町立保育所の運営コストに係る町負担額がさらに増加したが、民営化により財政効果が見込まれることから、その財源を子育て支援施策に活用すると、そう書かれているんですが、平成30年2月の議員全員協議会の折に当初西保育所民営化を提案した際には、そのときは幼児教育・保育の無償化ということがまだ具体的になっておりませんので、民営化の理由の中にはそういうことが書かれていなかったと思ひます。

今回は、財政的な効果の中にあえて、幼児教育・保育の無償化によるコストが増えたから、幼児教育・保育の無償化で財政負担が膨らんだから民営化を急ぐんだみたいな、そんな印象の説明なんですが、幼児教育・保育の無償化に係る財政負担については、これまで私はいろんな場面で質問させていただいて、そして今年の3月議会の私の会派代表質問で質問した際に、そのときの答弁の中で、幼児教育・保育の無償化に関しては、地方負担額の全額5,448億円がそれぞれ地方財政計画に計上されることにより、地方交付税措置がなされることとなっていますという答弁をいただきました。これは、国全体として幼児教育・保育の無償化に関しては新たな地方負担は発生しませんよという国の保証をいただいているということなんですが、もちろんその後のところでは、答弁の中で、本町へのこれらの影響額については、影響額というのは基準財政需要額への反映がどの程度の数字になるかについては、国から詳細な数値等が示されていないことから現時点では算定することは難しい状況でございます。

大枠としては、国全体としては幼児教育無償化に関して地方交付税措置がされるけれども、個別具体的には明らかではないという答弁だったんですけども、しかし、最初に申しましたように、国としては幼児教育・保育の無償化でちゃんと地方交付税措置しますよと言っているにもかかわらず、町立保育所の民営化の背景として幼児教育・保育の無償化で町立保育所の運営に係る町の財政負担が増加するという言い方を議員全員協議会の資料に書いているというのは、これはいかがなものかと思うんですが、どうですか。

委員長（浦川佳浩君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）まず、町立保育所、今回の西保育所、いわゆる民営化の背景と目的のところでございます。

まず1点、今、委員がおっしゃったような財政的な面、これは30年度に民営化に取り組んだときも、この点につきましては記載させていただいてございました、確かに。もう一点が、大きいところはやはりさらなる保育サービスの充実ということ、こちら平成30年の議員全員協議会の資料でも書かせていただいていると。もう一つは、同じく第3次行財政行動改革プラン「アクションプログラム」のほうにも位置づけられているというところでございます。

今回、昨年10月から幼児教育・保育の無償化がスタートして、これは新たな課題ということで、もともと町の財政負担も公立保育所の場合は10分の10、こちらのほうにつきましては町が全額負担ということになっておったと。それに加え、今回の昨年10月の幼児教育無償化によりまして、これは議員各位のほうにも資料でお示しさせていただきましたけれども、町全体で約5,200万円の新たな財政負担になるという資料もお示しさせていただいたところでございます。

そういった中で、確かに財政負担につきましては、その分につきましては地方消費税の増税分を充てるということは国が言っておりまして、令和2年度以降につきましては、おっしゃられていましたように、当然3月の会派代表質問でもご答弁させていただきましたように、一般財源の交付税措置がなされるというのは、確かに国のほうはそういうふうに言ってございます。ただ、現時点で財政部局のほうとも確認いたしましたけれども、その辺の詳細につきましては、まだ令和2年度の交付税の内容がどうなっているのかということは現時点でも分からないという現状となっております。

ですので、その辺の町の負担が新たに増加しているといったようなところは、今回、無償化によって約5,200万円新たに生じるという試算をしたその部分については、課題ということで我々は認識しているところでございます。

委員長（浦川佳浩君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）先ほど、多分私の3月のご答弁を用いてご質問いただいたかと思うんですけども、幼児教育の無償化については、基本的な枠組みなんですけれども、そこは基本的に先ほど木村のほうから申し上げた地方消費税等もあると、税金が増えてくると。ただ、その分については地方交付税制度、いわゆる地方財政計画の中で集約する形で、収入としては100%を一旦見込んで、需要額で積んで基本的には見えていますという話の立てつけやったと思うんです。多分に、基本的に無償化したから町の負担は増えていないんじゃないのというような、そういうところのご質問というふうに理解させていただきました。

その中で、基本的に地方財政計画の中で見ているというのは需要額で見えていくという話に当然なってくるかと思うんです。需要額自体は、国の補助金とか負担金とかの類いとやっぱり性質は異なります。それは、需要額で見ているから、基本的には財源として見るということよりも、それは一般財源ベースでいうたら足るように措置しましたという、そういうつくり方になるので、決してトータルで見たら足りていますよという、そういう一応押さえになっているような形になります。

私も、3月の答弁の中では地方財政計画の中で包含されると。それは、今後またどの程度見られているかというのは明らかになってくるかと思うんですけども、需要額で見られるから、従前の保育料を頂いていた分が全て需要額でひっくり返るかといったら、やっぱりちょっとそのあたりは

最終的には分析してみないと分からないというところと、あと需要額イコール補助金とかという、そういうイコールという捉まえ方はちょっと違うかなというふうに考えていますので、その点はご理解いただければと思います。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）何か納得のいかない、訳の分からん説明でしたけれども、最初に言いましたように、国はきちんと総額でこれだけの金額、5,448億円を地方財政計画で地方交付税措置するという約束をしておりますので、それについては私は信頼してきちんと、金額的には100%措置されるとは限りませんが、幼児教育・保育無償化に伴う財政負担が増加するなど新たな課題も生じていますというのは、これは殊さらに財政負担が厳しいですよということを強調せんがための文章だというふうに言わざるを得ないと思います。これについては、議員全員協議会の資料は、考えによっては我々議員をちょっと軽くあしらっているのではないかなというふうな気がしなくもないです。

その点については、また分かり次第詳細な数字は示していただきたいと思いますが、必ずや幼児教育・保育無償化についてはきちんと基準財政需要額で算入されているということがはっきりと示せると思いますが、それと同じく、地方交付税との関係で言えば、民営化による財政効果額見込みということが議員全員協議会での資料の3ページに書かれていて、西保育所を町立で運営した場合の町の一般財源による町負担額が6,600万円、民営化後の財政負担額が、これは町の負担額が600万円と、6,600万円と600万円の差引きで6,000万円の財政効果額があるというふうに、6,000万円の財政効果額を強調する資料で説明されているんですが、この資料も当然のことながら、これは本来、町立の保育所に地方交付税として算入されている基準財政需要額の数字は反映されていない数字だと思います。それはいかがですか。

委員長（浦川佳浩君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）こちらは、皆さんがこういう予算書という形で見える形の数字で整理しているという形になります。需要額は、ここでの影響額というところでは記載しておりません。というのは、需要額イコール財源じゃないので、それはもうそういう形で、全く別の概念で当然捉まえる必要があるんで、ここには加えておりません。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それは、補助金とか交付金とかと同様に考えるわけにはいかないという点は承知しておりますが、平成30年2月の議員全員協議会の折に、当初西保育所民営化が提案された折に同様の財政効果額というふうな説明がありまして、その際、私は議長をしておりました。私が質問という形ではなかったんですが、最後の締めくくりに、地方交付税の算入分を反映した資料を欲しいというふうに申しましたら、その後で平成30年3月1日に議員提供資料ということで、普通交付税基準財政需要額の影響額ということで、この当時の数字ですけれども、西保育所を民営化した場合に、民営化すると西保育所に入ってきていた地方交付税が減るといいますか、基準財政需要額が減少するので、影響額として7,432万6,000円と、平成29年度ベースでの算出という、そういう資料を頂いております。だから、その分がなくなるということで、その分が軽くなるわけなんですけど、7,432万6,000円の基準財政需要額の影響額という、そういう数字をいただいているんです。

今回も、今すぐというのは無理でしょうけれども、私がここで要求したら、これと同じような資料は出していただけますか。

委員長（浦川佳浩君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）前回と同様の分であれば、計算して出させていただきます。

委員長（浦川佳浩君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）それはどれぐらいの日数で。

委員長（浦川佳浩君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）さほどかからんとは思いますが、ちょっと私がここで電卓たたいて出る数字ではないので。

委員長（浦川佳浩君）坂上委員。

委員（坂上巳生男君）できましたら今議会が閉会するまでに出していただけたらと。

委員長（浦川佳浩君）東野総合政策部理事。

総合政策部理事兼財政課長（東野秀毅君）承知しました。

委員長（浦川佳浩君）要望でよろしいですか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）数字的な質問はそれぐらいにしておきたいと思いますが、あともう一点、大きな点で気になる点は、民営化に当たって障がい児保育について新たな提案というのか、それがされております。

これまで、障がい児保育については町立保育所が中心になって障がい児、介助の必要なお子さんたちを受け入れて、障がい児加配ということで町立保育所が手厚くしてきたわけなんです。新たに民営化するに当たって、障がい児など配慮が必要な児童を受け入れるため、加配保育所の人件費に対する補助金制度を活用ということが議員全員協議会の資料に書かれていたんです。この点についてもう少し詳しく説明していただけますか。

委員長（浦川佳浩君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）議員全員協議会のほうでは、確かに障がい児の配慮の説明については加配保育士の人件費に対する補助金制度を活用するという形で説明させていただきました。

委員おっしゃったように、町立のほうで障がい児を受入れしておりますけれども、民間につきましても、移行に当たって保護者の方の障がい児受入れの体制について不安という声は出てまいります。その辺については、我々も今後募集していくに当たりましては必須に近い条件という形でつけていきたいというふうに考えております。当然その分、民間保育所のほうでは人の手配が必要になってきますので、その辺につきましても、町についても民間保育所に対して補助金制度がもともとございます。そういった中で手当てしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）民間に対する補助金制度を活用ということなんですが、それは、新たにできた制度ではないですね。これまでもそういう制度はあったけれども、その補助金制度を使ってもなかなかこれまで民間保育所では障がい児保育が難しかったということかと思うんです。現在、民間保育園あるいは認定こども園で障がい児、介助の必要なお子さんたちを受け入れている保育園あるいは認定こども園はどのようなところがございますか。

委員長（浦川佳浩君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）申し上げます。

令和2年の状況なんですけれども、民間園につきましてもアトム共同保育園、つばさ、すみれ、フレンドの4園で受入れいただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その4園の民間園の受入れの状況と町立保育所での障がい児の受入れの状況の違いというのはどういう点にありますか。

委員長（浦川佳浩君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）数字をちょっと申し上げさせていただきます。

まず、先ほどありました民間のほうなんですけれども、令和2年につきましても民間園合計で13名、町立4保育所合計で53名の受入れ状況となっております。

委員長（浦川佳浩君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）実際の受入れ児童数というのは今、課長のほうから申し上げたとおりでございます。

障がい児といいますか、配慮を要するお子さんへの加配の保育士に対する人件費的な補助の内容

になっておるんですけれども、こちらにつきましては、平成30年度にこの制度を創設いたしまして、そこから民間園には町のほうからも、当然保護者の方もやはり配慮が必要なお子さんは町立だけじゃなくて、保護者の皆様にはやはりいろんな保育所を選択していただくという必要もございますので、そういった面から我々も各民間保育所のほうには受入れに当たっての働きかけといたしますか、そういうのは行ってきてございます。そういうのもあって、30年度スタート当時は、まだ徐々にではありますけれども加配の保育所の人数も増えてきているといったような状況でございます。

特に町立と民間といいますと、当然、町立のほうも統合保育ということで古い歴史もある中で、障がい児、介助を要する児童の受入れというのは行ってきたわけでございますし、議員全員協議会での資料にも冒頭の背景のところに書いておりましたけれど、町立保育所は確かに地域のセーフティネットという役割もあるというのは、議員全員協議会での町立保育所での役割というんですか、そういったこともあるというのは、それは事実でございます。ただ、町立だけじゃなくて民間園にも、これからもどんどんそのあたりの障がい児の受入れというところはより幅を広げていただいて、やはり保護者の方もいろんなところの保育所を選択できるというような道も我々としては目指したいというふうに考えているところでございます。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいま、民間園に関しては4か所トータルの数字で13名、町立はトータルで53名という受入れの人数を令和2年度の数字としてお示しいただきましたが、人件費に対する補助金制度の活用が平成30年度から始まったわけなんですかね。だからまだ十分に浸透していないのかも分かりませんが、これだけ人数の差があるというのは、補助金制度を活用しても、なおかつ民間園の障がい児の受入れということについては財政面で厳しい点があるんでしょうか。補助金を活用しても障がい児加配をするには足りないような補助金なのか、その辺はどうなんですか。

委員長（浦川佳浩君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）補助金の算定につきましては、基本的には本町におきます会計年度任用職員の時間給単価をベースといたしまして支出、補助しているといったような形になってございます。

ただ、実際問題、民間園もまだいわゆる障がい児、配慮を要するお子さんの受入れというところは経験が少ないということもございますので、日々、我々町といたしましては、町の保育士、いわゆる療育部門でございます。療育と言われて配慮が必要なお子さんに対する保育という専門性を持った保育士を、各民間保育所の現場のほうにも直接行きまして、現場の保育士とのお子様の対応、保育をどうしていったらいいのかといったようなところは、今のところは必要に応じて基本、年1回そういう現場に入って、民間保育園の保育士が不安に思っているところを町立の保育所と一緒に保育について対応しているといったようなところもございますので、今後さらにそういったことも強化しながら、民間園のほうでもそういう配慮が必要なお子さんへの受入れというのを積極的に行っていくため、町としても引き続き働きかけを行っていくところでございます。

今回の西保育所の民営化につきましては、冒頭課長から答弁申し上げましたように、こちらにつきましては募集の次の民間園の運営の条件として、ここは必須で我々は考えています。必ず希望があればそこで受け入れていただく、加配の保育士をつけていただくというところは、これは必須項目として我々は考えているところでございます。

委員長（浦川佳浩君）委員の質問が今20分以上経過しているので、ちょっと一旦ほかの方に譲らせていただきます。

ほかに質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）たくさん聞きたいことがありまして、今回いろいろ新しい事業等もありましたので、議員全員協議会で聞いていただいたらよかったん違うかなというふうに個人的には思うんですが、すみません、私のほう、この補正予算について質問させていただきます。

15ページの子ども等予防接種事業につきまして、個別接種委託料465万8,000円あるんですが、ロ

タワクチンが定期接種化されたというところ説明があったと思うんです。ちょっとその辺のところを詳しく、この計算根拠ですか、ワクチン接種費用が幾らで何人かとか、そういったところの説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）それでは、ロタワクチンの導入に係るもう少し詳しい内容ということで、まずは人数なんですけれども、対象者のほうは生後6週から、ワクチンは2種類あるんですけれども、含めると32週まで、生後1か月から8か月までのおおさんが対象です。

それと、一月当たりの対象者数は大体30名弱というふうに見ております。10月から始まりますので、半年間でおおよそ170名前後ぐらいになるかというふうに見込んでおります。

それと、ワクチン代になるんですけれども、2種類ございます。ロタテックワクチンとロタリックスワクチンの2種類になります。ロタテックワクチンについては1人当たり3回の接種、ロタリックスワクチンについては2回の接種になります。これは、希望によって選ぶことができます。3回接種のロタテックワクチンについては単価が少し安い、6,000円を少し超えるぐらい、ロタリックスワクチン、2回接種については単価が少し高くて1万円前後になるかと思っております。トータルにしますと、3回接種のロタテック、2回接種のロタリックス、それぞれ似たような金額になるかと思っております。全部予定を打った場合には、大体1人当たり3万円前後の費用がかかってこようかと思っております。この費用については全額町が負担をすると、そういう形で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ありがとうございます。定期接種化されたこと、すごくありがたいかと思っております。

自費で今まで打っておられたというところですので、しっかりとまた定期接種を推奨していただきたいと思うんです。

あとまた、この分につきまして、今回コロナの関係で、子どもたちが受けないといけないそのほかの予防接種につきましても健診につきましてもなかなか控えているというようなことが新聞報道でもありまして、実質健診受診率が減っているというふうなことも聞いているんですが、その辺の状況はどうなんでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）大きくは健診の受診、それと予防接種、この2つに関して控えるような動きが一部であるという報道というのはあったかと思っております。

健診の受診率が低くなっているということに関しては、一旦乳幼児健診に関しては延期をさせていただきます。3月実施分から延期し、この6月から再開ということで、今その日程等の調整をし、来週から4か月健診は3回、延期した分をどんどん追いつくような形で実施を予定しております。

予防接種のほうにつきましては、これはいろんなところから周知されているかと思っておりますけれども、予防接種は非常に大事なものですから、控えることなくしっかりと打ってほしいということ、国あるいは市町村を含めて周知させていただいていると思っております。

ただ、そうは言ってもコロナの感染がやっぱり怖いという方もいらっしゃると思います。そういう接種年齢の途中でコロナで控えてよう行かんかったという方に関しては、一定柔軟な対応で、接種年齢を過ぎても定期接種として打てるような、そういう取扱いも国のほうから示されておりますので、そのあたりは市町村判断になるかと思っておりますけれども、柔軟な対応は取っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その辺お願いしたかったんですが、そうやって生後何か月と決められていて、その間に行けなかった場合につきましても対応していただけるようお願いしておきます。

国の厚生労働省のほうで「遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診」という、こういうチラシを出しています。こういったこともホームページで載せていただきながら、また窓口でも置いていただくなりしながら啓発をしていただきたいと思いますので、お願いします。

あと、その下のところの子育てアプリに関してなんですが、今回、その分も子育てアプリがあればすごく役立つかなというふうに思うんですけども、母子保健事業で子育てアプリ44万円上げていただいております。二見議員が一生懸命何回も質問いたしまして、やっと導入していただくこと、ありがたく思います。

この分につきましてちょっと説明していただきたいんですが、このアプリは町独自で作られるんですか、既製のものですか。

委員長（浦川佳浩君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）基本的には、既製のメーカーが出していただいているアプリを活用したいと考えております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そうなった場合、町でそれぞれ予防接種等を個人が登録されたときに、自分の子どもがその予防接種の対象時期というところについてのお知らせというのはそのアプリから来るんですか。どうなんですか。

委員長（浦川佳浩君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）子育てアプリを導入するに当たって、5月の議員全員協議会のほうでも若干触れさせていただいているんですけども、予防接種スケジュールの自動作成とプッシュ通知、これについては子育てアプリに関しての機能の必要な要件として考えてまいりたいと思っておりますので、メーカーから出していただいているアプリに関しては、これは基本機能としてついているものが想定できていると思います。その辺は、おっしゃる部分に関しては問題ないのかなというふうに考えております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そしたら、そういう詳しいことをいろいろアプリを導入したときに登録すれば、お知らせが来るというところですね。

委員長（浦川佳浩君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）委員おっしゃるとおり、基本的なそういう機能に関してはついてくるということでお考えいただけたらと思います。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。そういったアプリ導入については、議員全員協議会のほうにもいろいろ周知方法、妊娠届をされたときとかそういったところでお知らせしていくということですので、しっかりとまたお知らせしていただきたいと思います。

アプリを導入することによって何かメリットがつけられたら一番いいんですけどね。これを見せ、何か町内でお買物するときとか、そういうアプリをつけた上でのメリットというものが何かあれば、またそのアプリも普及するかなと思うんですが、その辺は考えていないですか。

委員長（浦川佳浩君）三原子育て支援課長。

子育て支援課長（三原 順君）アプリに関しての付加機能ということかと思いますが、子育てに関してのそういう今後の発展的な想定というのは必要なかなというふうに思います。こういう子育てあるいは福祉関係以外のものの付加機能に関しては、少し難しい部分があるかもしれません。これはメーカーの開発の動きにもよるかと思いますが、国のほうでこういうアプリを使った付加機能というのは今検討しているようにも聞いておりますので、その動きに追随していけたらいいのかなというふうに考えています。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。子育て支援の一環としてまた考えていただきたいと思います。

ので、お願いします。

もう一点だけ、まだまだあるんですけど、もう一点で終わります、まずは。

13ページの病児保育事業負担金128万7,000円なんですけど、病児・病後児保育につきまして私も質問してまして、今年の3月議会のときに提案という形で、島本町が京都府大山崎町のひかり保育園での病児保育室を利用していますよと、県を越えてのそういった事業についても説明し、ですので熊取町におきましても、隣市である貝塚市のリトルスターがやっているの、町内の住民もリトルスターをたくさん利用されている方もいらっしゃるというところで提案させていただいたんです。そういった分も含めてというか、それ以前に町とすればリトルスターに事業委託するということの検討を進めておられたのかなということが資料を見て分かったんですけども、進めていただいき、ありがたく思っております。

その中で、これは議員全員協議会のときには説明だけで質問できなかったのをお聞きしたいんですが、町が委託料を払うということで、町内の利用者、今まででしたら貝塚市内の人は2,000円で利用できたのがそれ以外の方は3,000円やったんですけども、同じように2,000円でという、価格的には2,000円で利用できるということなんじゃないでしょうか。

委員長（浦川佳浩君） 藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君） 基本的には貝塚市と同じ制度の立てつけで対応したいと思っていますので、2,000円を基本に制度を考えていきたいと思っております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 分かりました。ありがとうございます。よろしく願いしておきます。

委員長（浦川佳浩君） 田中豊一委員。

委員（田中豊一君） 17ページ、18ページの小学校費と中学校費の教育情報化推進事業なんですけれども、これは小・中学校に1人1台の端末を今回、国の助成金を得てそろえていくんだというふうに聞いているわけです。調達方法なんですけれども、恐らく町の単独で独自に入札して調達するのかなと思っています。その確認と、全国どこの市町村でもこれ一斉にやるわけですし、私の把握している例えば泉南地域の市町村でも同じように調達する中で、私に入っている情報では、もうiPadなんかは調達困難というふうに聞いてまして、何か数をそろえるめどが立っているのかどうかということと、もう一点は納期ですけれども、調達の完了のめどというのがどのぐらい考えているのか、このあたりを教えてください。

委員長（浦川佳浩君） 松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君） 委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、調達の方法なんですけれども、購入で、入札を予定しております。額が額になりますので制限付一般競争入札を予定しております。

納期についてなんですけれども、ネットワーク環境の整備を来年1月末に予定しております、それと合わせて納期限を設定しておりますので、1人1台の端末につきましても1月末をめどに納期として考えております。

3点目、全国の納入めどなんですけれども、今のところは特に、入りにくい機種もあるというふうに聞いておるんですけども、入らないというふうには聞いておりませんので、そのあたりは大丈夫かと考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君） 田中委員。

委員（田中豊一君） 分かりました。ありがとうございます。

阪南市なんかは、同じく6月補正で上げて、ソフトが9月補正、それと事業開始が来年の1月というふうに情報が入っているんですけども、うちのほうは今の話によると納期が1月末ということであれば、それよりは遅れるということの解釈でよろしいんですか。

委員長（浦川佳浩君）松藤学校教育課参事。

学校教育課参事（松藤茂孝君）端末の導入に併せてソフトも同時に導入を考えておりますので、6月の補正議決後に納入の調達を開始させていただこうと考えております。

端末につきましては、もちろん1月末という予定はしておるんですけども、早期に導入されるのであれば、業者と相談いたしまして、できるだけ早く納品ができるように調整はしていこうと考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）田中委員。

委員（田中豊一君）分かりました。また全体的には今日昼から議員全員協議会があるということなので、ほかのことを含めて、またその折に聞かせていただきます。

それともう一点、19ページの文化財保護費の指定文化財管理事業補助金、これは説明では重要文化財の降井家書院の屋根のふき替えということで、町の負担分が238万円ということなんですけれども、全体の事業費と、それから国・府・町の負担分、所有者の負担分、そのあたり、分かればお願いします。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）降井家書院の屋根のふき替え修復工事についての総事業費につきましては4,500万円になります。これは2か年の事業になります。国の補助金につきましては85%、残りを町が7.5%、所有者が7.5%負担するものでございます。

今年度につきましては、総事業費が3,174万円であることから、町負担分として7.5%、先ほど委員がおっしゃったように238万円を計上しているものでございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）田中委員。

委員（田中豊一君）2か年ということで、完成の時期です。来年度、令和3年のいつ頃の予定ですか。

委員長（浦川佳浩君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）竣工につきましては令和3年5月31日でございます。

以上でございます。

委員長（浦川佳浩君）田中委員、よろしいですか。

委員（田中豊一君）はい。

委員長（浦川佳浩君）質問される委員の皆さんは、質問要旨を簡潔に述べられますようお願いいたします。

答弁される町の職員の皆さんも、簡潔かつ的確にお願いします。

それでは、ほかに質疑はありませんか。大林委員。

委員（大林隆昭君）17ページ、19ページの教育情報化のところなんですけど、子どもたちにタブレットを配付していただけると同時に、以前に聞かせてもらいました校務支援ソフト、先生方の支援ソフトのほうなんです。前は令和4年に導入しますというお返事をいただいているんですけど、こちらのほうは前倒しはなしですか。

委員長（浦川佳浩君）答弁をお願いします。松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）校務支援システムにつきましては、令和4年度からということで基本的には考えているんですけども、令和3年の途中から試験的に導入ということも視野に入れながら、今検討を進めていくというところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）大林委員。

委員（大林隆昭君）子どもたちがタブレットで勉強し始めて、例えば丸つけの支援だとか成績表をつける支援だとか、そういう一部に限っては先に導入していかないと、どちらも歩幅が合っていかなくなるんじゃないかなと思いますので、できるだけその辺は早くしていただきたいなと思います。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）先ほど質問しておりました西保育所民営化に関連した質問なんですが、今回の予算では業者選定委員会の予算ということで計上されているんです。選定委員会は何回開く予定をしているのかということと、事業者を募集するに当たっての募集要項は、選定委員会であらかじめ議論した上で言えば選定委員会の承認の上で配付するのか、その点をまずお願いします。

委員長（浦川佳浩君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）選定委員会につきましては合計3回の開催を予定しております。

2点目の募集要項につきましては、おっしゃったように、選定委員会の審議を経て募集要項配付、募集と考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）そうしますと、第1回目の選定委員会で事務局のほうから募集要項、こうのうでいきたいということを提案して、そこで選定委員会の承認、もし修正があれば修正、そういう段取りになるということですか。

委員長（浦川佳浩君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）その点は理解しました。

議員全員協議会の折に、たしか本日6月19日、そしてあしたの20日、この2回に分けて保護者説明会を実施するというふうに聞いているんですが、保護者説明会では当然プリントといいますが、説明資料を配付されるかと思うんです。その保護者説明会で配付する資料を我々議員にも頂きたいと思うんですが、それはお願いできますか。

委員長（浦川佳浩君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらのほう、議員にお配りさせていただきたいと思います。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）それはもうあらかじめ用意されていると思いますので、本日この委員会終了後に、速やかにコピーしたものを配付していただきたいとお願しておきます。

それと、保護者説明会の中でいろんな不安の声、ご意見、場合によったら民営化はしないほしいというような声も出るかも分かりません。そういう保護者の声を聞くということの中に、民営化に当たってのアンケートを実施するというふうにおっしゃっていましたが。

委員長（浦川佳浩君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）アンケートにつきましては、説明会終了後、速やかに全保護者の方に実施したいと考えております。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）保護者の生の声を聞かせていただくという形でのアンケート、その場でのアンケート回収ということですね。

委員長（浦川佳浩君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）説明会後にアンケートを配らせていただいて、一定期間を取った後に保育所のほうに提出していただくと、ちょっと期間を取った形で考えております。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）分かりました。そういうふうにして保護者の声をきちんと聞いていただきたいと思えます。

保護者の声を聞いた上で、保護者の不安の声が大きいというふうなことになる場合にスケジュールの変更というのはあり得るんですか。

委員長（浦川佳浩君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）スケジュールにつきましては、当初説明させていただいたとおりに進めていきたいと考えております。不安の声等につきましては、募集要項の条件の中で最大限尊重、配慮、加味していきたいと考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）どのような声が出るかは分かりませんが、保護者のアンケートに書かれる声というのは、多分に行政サイドの説明の仕方にも左右されると思います。これは絶対に変更はできませんと、どんなに皆さんがいろいろと言われても駄目ですよみたいな上から押しつけ的な、もうこれは既成事実ですから我慢してくださいと言わんばかりの説明では、保護者もそういう不満の声をぶつけようがないということになりますので、決してそういう説明にはならないようお願いしたいと思いますが、その辺はどうですか。

委員長（浦川佳浩君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）こちらのほうについては、民営化につきましては保護者の皆さんの声は大事でございますので、丁寧に慎重に説明、だからこそ説明会プラスアンケートの中で声を聞いていきたい。決して上からではなくて丁寧に説明して、不明な点、不安な点については理解を求めていくという姿勢で臨んでいきたいと考えております。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）理解を求めていくといっても、民営化のスケジュールを変更する気はさらさらないということのようですのでその辺は納得いきませんが、議員全員協議会の資料のメリットの項目の中に、民間の保育事業者が建て替えなど施設整備を行う場合、国の補助制度を活用し町負担が抑制できるというふうに、メリットとして民間の保育園が建て替えなど施設整備する場合には国から補助金が出ますから安心ですが、町ではそれが出ないというふうな書き方をされているんです。こういうことについては、行政側はどう思われますか。

委員長（浦川佳浩君）藤本保育課長。

保育課長（藤本 明君）施設の建て替えにつきましては、施設もやっぱり老朽化してまいりますと建て替え、改造等が必要になってまいります。おっしゃったように、町の場合は全部町のほうで負担しなければいけません民間でしたら国・府の補助金を使えますので、ある意味、町の負担を少なく、かつ効率的に新しい施設のリニューアルができるという意味では効果的かというふうに考えております。

委員長（浦川佳浩君）坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）このようなそういう補助金で民営化のほうに、国の施策と言わば誘導しているわけですよね。自治体がそれだけでなく財政難の中でこういうふうに民間保育所に移行してしまえば、建て替え等の施設整備は町の負担がなしでできるということであれば、ますます民営化が進行していくということにならざるを得ないと思います。

国の方針として自治体の保育所の民営化を誘導している、それに熊取町も乗っかってやっているんだと言わざるを得ないと思うんですが、その点に関しては、これは熊取町もやむを得ない状況の中で民営化の方針を取っているということかもしれません。これについては、たとえ国の方針といえども納得がいけないということをおきたいと思っております。

私の質問はそれぐらいにしておきます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）17ページなんですが、小学校と中学校と今度、校用器具費でAEDの屋外用の収納ケース設置というところで上げていただいています。以前、平成29年12月議会でAEDの屋外用の設置を求めたときには、そこにあっても使えない状態、教室にあるというところで、窓ガラスを割って使ってくださいというような答弁やったんですが、今回設置していただけるかということなん

で、どういった収納ケースなのか、ご説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）以前、29年12月議会でご質問いただいて、そのときに夜間、休日の学校開放時の対応というところの中で、一定、今後設置場所とか財源確保について考えていくと、検討していくというご答弁をさせていただいていたかと思います。

今回、小学校、中学校ともにAEDの収納ケースの経費を上げさせていただいております。小学校については4台上げていまして、中学校については3台上げております。機器の内容といたしましては、AEDを収納するボックスで、普通に開くんですけども、開いた場合にブーという大きなブザー音がするようなケースを想定しております。

小学校については、今、北小学校は屋外に現状でも設置しておりますので、残る4台ということになっております。

設置場所ですけれども、今考えておりますのは一応体育館の中に設置したいというふうに考えております。体育館で運動しているとき、またグラウンドで運動しているときに使えるということで、例えば一般開放なんかでグラウンドを使用する場合は、その鍵に体育館の鍵もつけた形で貸出しをするということで、体育館もグラウンドも両方対応できるというふうな形で整備をしていきたいなというふうに今のところ考えているところでございます。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）整備していただくこと、ありがたく思います。しっかりと、置いていますよというところもまたご説明していただきたいと思いますので、お願いします。

これは、決定すればいつ設置できるんですか。補正予算が成立すればいつ設置できるんですか。

委員長（浦川佳浩君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）議会最終日、予算可決してから入札というか契約行為を進めまして、1か月ないし2か月のうちには設置できるかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。よろしくをお願いします。

次に、エコプロジェクトの15ページなんですが、環境一般事務経費で消耗品費208万8,000円のところ、オリジナルエコバッグを作るというところを言っただけかと思うんです。その辺の説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）5月28日の議員全員協議会でちょっとご説明させていただいた部分になりますけれども、その中の一つといたしましてオリジナルエコバッグを作成したいと。エコバッグといいますのは、そもそもお買物をする方はもう大体お持ちになっているであろうという想定の下で、男性、どちらかというとお父さんと子どもがちょっとお買物に行くときにお持ちいただけるような、そういうバッグができればいいなというふうに考えておまして、そういうバッグをイベントのとき等に配布することによって、皆さんが持てるような状況をつくりたいというところでございます。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。これは何個ぐらい作る予定なんですか。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）これは、イベントでまくというところを考えまして、今、中途半端なんですけれども、当初は1万枚ぐらいを考えていたんですけども、コロナ禍ということもありましたので今5,750枚ぐらいを考えております。これにつきましては、当然次年度でも余ったら使えますし、イベント等で配布していくということで考えております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。お父さんや子どもが持つというところですので、デザインとかいうのは子どもがデザインを提案できるのか、何かそんなのは考えていないのでしょうか。

委員長（浦川佳浩君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今のところ、利便性ということになりますと、素材がどうしてもプラスチック製という形になるかと思えます。そういうところにまたプリントするようになりますと、今の現状の価格ではちょっと高くなるのかなと。今考えておりますのは、全面デザインまでできるということは考えておりませんが、一定のデザイン、そういったものはこれから考えていこうというふうに思っております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。イラストとかそういったのを子どもが何かできたらなというふうに思うんですが、またよろしくをお願いします。

もう一点、13ページの戸籍事務事業で載っている分で備品購入費になるんですか、タブレット端末とあるんですが、これはマイナポイントに関連するものなんでしょうか。その辺、また違うんですか。

委員長（浦川佳浩君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）こちらの備品購入になるんですけども、マイナンバーカードのオンライン申請の補助端末機ということで、昨年12月の補正予算でも1基設置させていただいているものなんです。目的としましては、マイナンバーカードの取得に係る窓口での周知活動をより効果的にして職員の負担軽減を図るべく、昨年購入させていただいたものなんですけれども、今年の2月19日より利用を開始しました。6月15日時点で252名の申請というのを既に受け付けておまして、これによって住民の利便性及びマイナンバーカードの交付率の向上に寄与したと考えるところです。

今後におきましても、国のほうでは2023年、令和5年3月にはほとんどの住民がマイナンバーカードを保有というように想定しておまして、来年3月末からはマイナンバーカードの健康保険証の利用が本格運用されるということが予定されております。これに向けて本町では、今年行われる後期高齢者医療保険証及び国民健康保険証の更新に合わせて被保険者様のほうに対する周知が予定されていることから、これに伴う当該カードの交付の事務の増大が見込まれるところです。そういったものに対応するためにもう一基設置、増設させていただきたいということで、今回補正予算を計上させていただいております。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。オンライン化というところで、たくさんの方がマイナンバーカードを登録していただくことが望まれるかと思えます。その中で、またマイナポイント制が何か7月からスタートするということですよ。その辺の関連について、すみません、お願いします。

委員長（浦川佳浩君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）マイナポイント事業、9月からスタートします。それに対しまして、7月からはキャッシュレス決済事業者を選んでいただく手続が始まってまいります。これは、やはりマイナンバーカードの普及促進が大きな目的でございます。もう一点は消費増税に伴う景気の下支えという、この2つの目的がございます。しっかりと熊取町としましても、その制度を活用してマイナンバーカードの少しでも交付率を上げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。しっかりとまたPRをしていただけたらと思いますので、お願いします。

もう一点、その下の13ページの同じところで老人福祉費の老人憩の家維持管理事業につきまして

ですが、測量・設計・監理等委託料の中に、前回、議員全員協議会で説明していただいたときに10地区入っていたんです、今回する分につきましては。そこに大宮地区が入っていないんですが、その辺の説明をお願いします。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）委員おっしゃいましたとおり、議員全員協議会の説明では10か所ということでさせていただいていたんですけれど、まず、耐震診断を行った結果、大宮の地区というのは一部、区が所有する部分と町のと2つが重なった形の建物となっておりますので、まず診断結果を基に区の負担の部分も出てきます。区の中でどうしていくかということをお話合いとかしていただいておりますので、その意向を受けるまでの間、今回のスケジュールに乗るというのは一旦ちょっと難しいのかなということ、またその方針が定まった折に改めて大宮のほうを進めていきたいというふうに考えております。大宮の部分今回はなしで、9か所という形でさせていただいているところです。

以上です。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。ほかの憩の家ということは、もうこれで全てということなんですね。あと残り9でということですか。

委員長（浦川佳浩君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）単独の老人憩の家につきましてはこれで全てになりまして、あと併設の部分につきましては、大宮と同じく区の方々の負担がございますので、これから話合い等をさせていただいて、どのようにするかという方向性を持ってまた検討していきたいというふうに思っております。

委員長（浦川佳浩君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）分かりました。よろしくをお願いします。

委員長（浦川佳浩君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第63号 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第5号）の件を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立 5名）

起立多数であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

委員長（浦川佳浩君）以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで総務文教常任委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「12時12分」閉会）

---

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

総務文教常任委員会委員長

浦川佳浩